

21世紀のまちづくり情報誌

広報 にのみや



「桜並木のお散歩」

善波喜代治さんの作品

撮影場所は百合が丘3丁目の葛川沿いです

●今月の紙面

平成13年度予算特集……………②～⑥
 湘南ビーチマラソンの案内……………⑦
 二宮町国保税の算定方式等の変更……………⑧～⑨
 じょうほう館……………⑫～⑬

みんなの広場、まちの話題……………⑭・⑮
 にのみや観光フォトコンテストの結果……………⑯
 など

4

2001

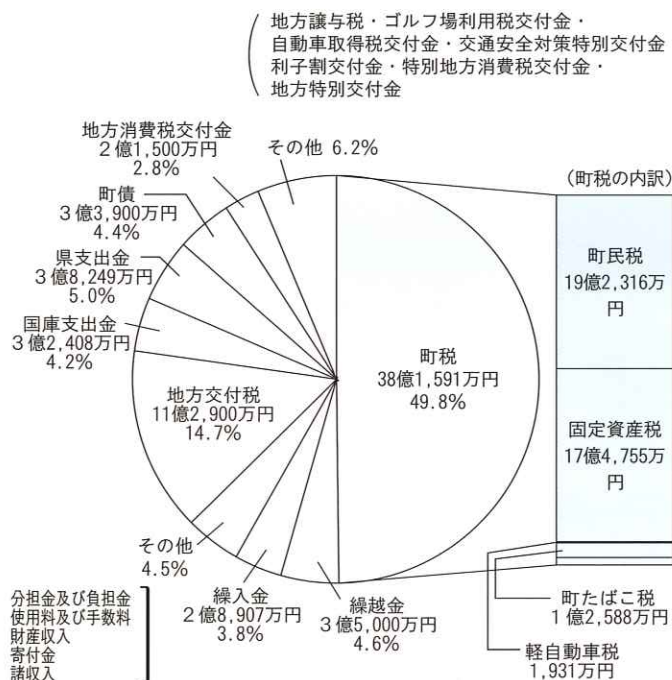
総額 146億5,214万円

平成13年度当初予算の概要

まちづくりの基本となる平成13年度当初予算が、3月2日から23日まで開催された3月定例議会で可決されました。新年度の予算総額は、前年度に比べて2.8%増の146億5,214万5,000円。その内訳は、一般会計当初予算が76億6,000万円で前年度に比べ1,000万円の増額、国民健康保険など四つの特別会計は69億9,214万5,000円で前年度に比べ3億9,111万9,000円の増額となっています。

今回の予算編成にあたっては、21世紀のスタートの年にふさわしく「環境にやさしく安全なまちづくり」に向けてさまざまな施策を考え、新たな一步を踏み出していくこととしました。明るく住みよい活気のあるまちづくりをめざして、「元気な二宮町の創出」の考え方をさらにおしすすめ、限られた財源のなかでも、多様化する町民ニーズに即応するため積極的な施策を展開します。

一般会計の財源



各地区と行政との
大切な橋渡しをする
41名の町政事務連絡委員
が決まりました。

平成13年度町政事務連絡委員名簿

No.	区 名	氏 名
1	一 色	橘川 平八
2	緑 が 丘	坂本 博
3	県 営	小播 清
4	事 業 団	高橋 昭一
5	百合が丘1丁目1	樋川 登
6	百合が丘1丁目2	新妻 輝男
7	百合が丘2丁目1	草柳 昭
8	百合が丘2丁目2	尾崎 金次
9	百合が丘3丁目1	川崎 喜八
10	百合が丘3丁目2	武 喜代治
11	中 里 北	田代 二男
12	中 里 東	阿部 宗三
13	中 里 南	石川 重夫
14	県 営 中 里	大勝 亘
15	中 里 西	佐藤 恒平
16	北 新 道 東	菅野 功
17	北 新 道 西	河西 美夫
18	妙 見	西山 章治
19	谷 戸	正木 賢輔
20	原 田	山崎 恵二
21	南 新 道	岩本 英明
22	富士見が丘1丁目	矢澤 秀一
23	富士見が丘2丁目	小林 弘
24	富士見が丘3丁目	市川 光佑
25	上 町 1	相原 一男
26	上 町 2	吉川 幸雄
27	上 町 3	添田 實
28	上 町 4	橘川 良雄
29	中 町	市川 佳司
30	下 町 1	西山 親司
31	下 町 2	松本 禮
32	下 町 3	古澤 古
33	下 町 4	七里 輝男
34	梅 沢 東	奈良 義彦
35	梅 沢 中	松本 正義
36	梅 沢 西	脇 安雄
37	越 地	高橋 武士
38	茶 屋	西山 誠
39	釜 野	伏屋 一雄
40	通 川 勾	石塚富士夫
41	入 川 勾	室園 邦男

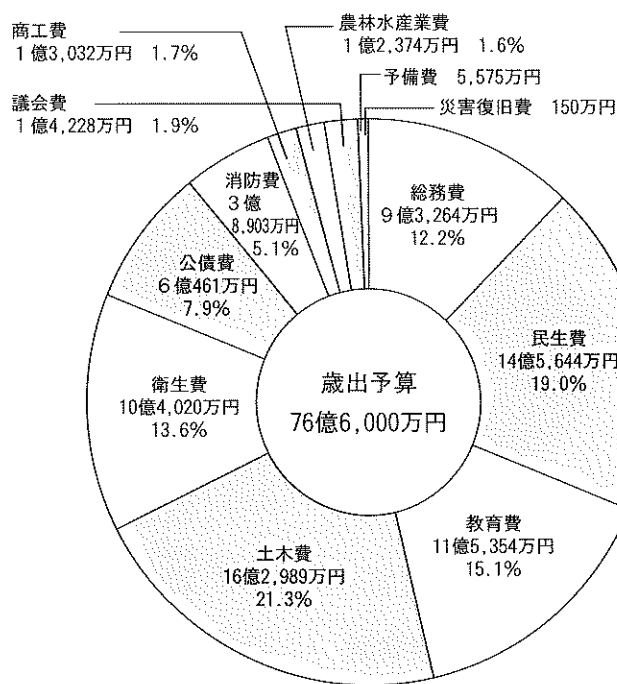
13年度 予算特集

公平公正な市政の実現に向けて

平成13年度 当初予算の集計表

区 分 \ 年 度		平 成 13 年 度		平 成 12 年 度		比 較	
		当初予算額（a）	構成比	当初予算額（b）	構成比	（a）－（b）	伸率
一 般 会 計		76億6,000万円	52.3%	76億5,000万円	53.7%	1,000万円	0.1
特 別 会 計		69億9,214万円	47.7%	66億 102万円	46.3%	3 億9,112万円	5.9
内 訳	国民健康保険	21億9,853万円	15.0%	19億7,555万円	13.9%	2 億2,298万円	11.3
	老人保健医療	25億1,650万円	17.2%	23億7,318万円	16.6%	1 億4,332万円	6.0
	介 護 保 険	10億9,734万円	7.5%	10億5,748万円	7.4%	3,986万円	3.8
	下 水 道 事 業	11億7,977万円	8.0%	11億9,481万円	8.4%	△1,504万円	△1.3
合 計		146億5,214万円	100%	142億5,102万円	100%	4 億 112万円	2.8

一般会計の使いみち



一般会計の歳入

十三年度の一般会計の歳入は、全体の四九・八割を占める町税が、三十八億一千五百九十一万九千円で、町民税の落ち込み分を固定資産税で補う構造となり、前年度に比べ〇・四割の増額です。

地方交付税は、普通交付税と特別交付税とも積極的に見込んで十一億二千九百万円の財源を確保しました。使用料及び手数料は、指定ごみ袋の手数料化などが含ま

れ、前年度に比べ二・三・六割増、二千七百六十二万五千円の増額となりました。

国庫支出金・県費補助金は、

駅南北自由通路エスカレーター設置工事や一色小学校の耐震補強工事など対象事業費の伸びもあって、若干の増額となっています。

町債は三億三千九百万円で、前年度までは生涯学習センター建設のための借入れが中心でしたが、本年度は四つの建設事業の財源にするためのものと減税補てん債、新設された

臨時財政対策債の借入れを予定しています。

一般会計の歳出

歳出の主な増減は、総務費では生涯学習センター建設工事が完了したことにより、四二・三割の減となりました。

民生費は、各福祉サービスの増額と児童館の建設などが盛り込まれて七・三割の増。

衛生費は、(仮称)元町北防災コミュニティセンターの建設や環境衛生センターの拡張用地購入などで六・三割の増となりました。

土木費は、六〇・四割の大きな伸びを示しています。これは駅南北自由通路エスカレーター設置工事のほか、(仮称)果樹公園整備工事などの懸案となっていた各事業に取り組んでいくものです。

教育費は、一色小学校の耐震補強工事に取りかかりますが、完了した二宮中学校耐震補強工事との事業費の差が大きいため六・〇割の減となりました。

特別会計

国民健康保険特別会計は、特に高額療養費の伸びから、一・三割増の二十一億九千八百五十三万四千円となりました。老人保健医療特別会計は、医療給付費の増により、六割増の二十五億一千六百四十九万八千円となりました。

二年目を迎える介護保険特別会計は、居宅介護サービスの減に対して、施設介護サービスの増加などにより三・八割増の十億九千七百三十四万二千円となっています。下水道事業特別会計は、一・三割減の十一億七千九百七十七万一千円となりました。

13年度の一般会計予算で 町民一人あたりに使われるお金

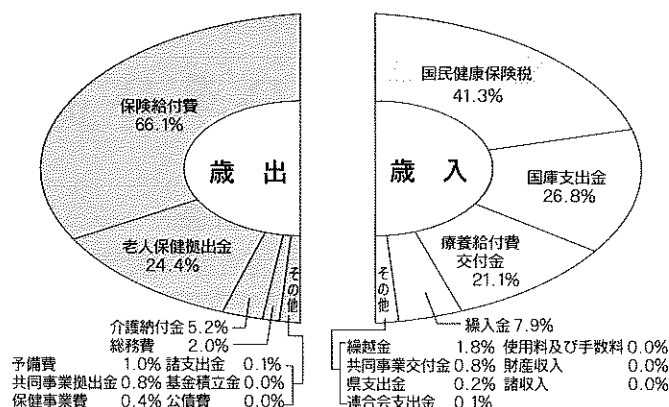
目的別歳出額	当初予算額	一人あたりの額
議会費	1億4,228万円	4,615円
総務費	9億3,264万円	30,251円
民生費	14億5,644万円	47,241円
衛生費	10億4,020万円	33,740円
農林水産業費	1億2,374万円	4,014円
商工費	1億3,032万円	4,227円
土木費	16億2,989万円	52,867円
消防費	3億8,903万円	12,619円
教育費	11億5,354万円	37,416円
公債費	6億461万円	19,611円
災害復旧費 予備費	150万円 5,575万円	1,857円
一般会計総額	76億6,000万円	248,459円

(目的別歳出額は、万円以下切り捨て。)

※人口は3月1日現在(30,830人)で計算。

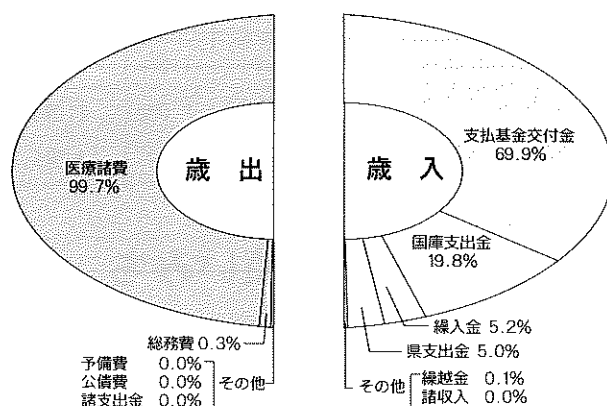
国民健康保険特別会計

21億9,853万円



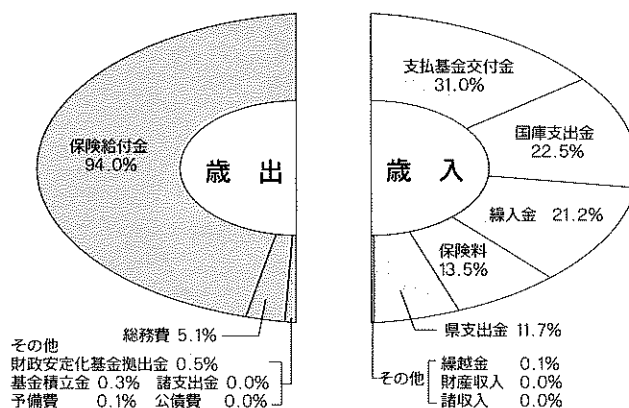
老人保健医療特別会計

25億1,649万円



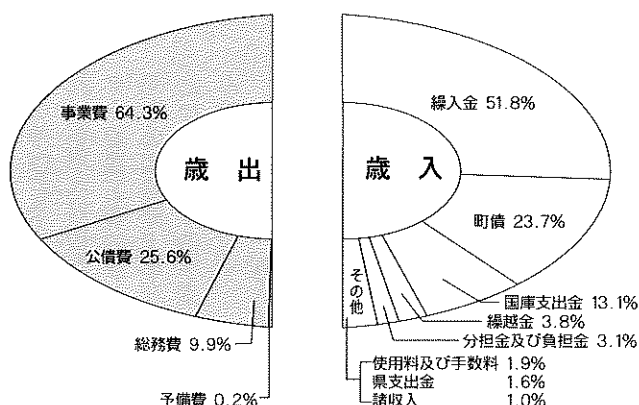
介護保険特別会計

10億9,734万円



下水道事業特別会計

11億7,977万円



総合計画の大綱に基づいた取り組み

人と人がやさしく心のかようまち

小児医療費助成事業では、ゼロ歳児について所得制限を撤廃するとともに、一歳児についてもすべて現物給付とする取り扱いにしました。

施設改修は、釜野老人憩の家 of の老朽化に伴い、少子化対策の一環として、同じ場所（仮称）釜野児童館の建設工事を実施します。

また、本年度は「障害者福祉計画」策定の準備事業を実施します。

ともに学び、子供もすこやかに育まれるまち

昨年、開館したラディアン（生涯学習センター）は、通年化で多額の管理運営経費が必要となりますが、振興協会への補助により自主事業も計画するなど、ホール稼働率の確保を考慮しながら業務にあたります。また、図書館も皆さんの期待にそえるよう機能の充実に努めます。

学校関係では、一色小学校の耐震補強工事のほか、二宮小学校西棟屋上防水工事など教育環境整備をさらに推進します。学校給食センターは、将来的な施設のあり方を視野に入れ、移築検討委員会を立ち上げます。

自然と都市環境が調和したまち

環境基本計画は昨年度からの継続事業ですが、環境保全などの施策を総合的、計画的に推進するための指針として本年度中に策定します。

都市施設整備関係では、都市計画道路三・五・五関連事業として委託調査のほか、新原田橋整備の用地購入、交差点付近の歩道整備として暫定工事を実施します。

道路関係では、町道17号線（二宮中学校前）擁壁改修工事などを実施します。

安心して住める活力のあるまち

防災対策事業では、昨年に

完成した富士見が丘三丁目に続いて、元町北地区に町内で四か所目となる防災コミュニティセンターを建設します。

消防関係では、消防ポンプ自動車一台を更新します。

下水道関係では、昨年に引き続き「認可区域拡大」のための業務を実施します。本年度は残存市街地にかかる幹線整備、枝線整備の実施設設計委託等とともに、雨水対策として町道7号線雨水枝線の実施設設計委託をします。

基本構想実現のために

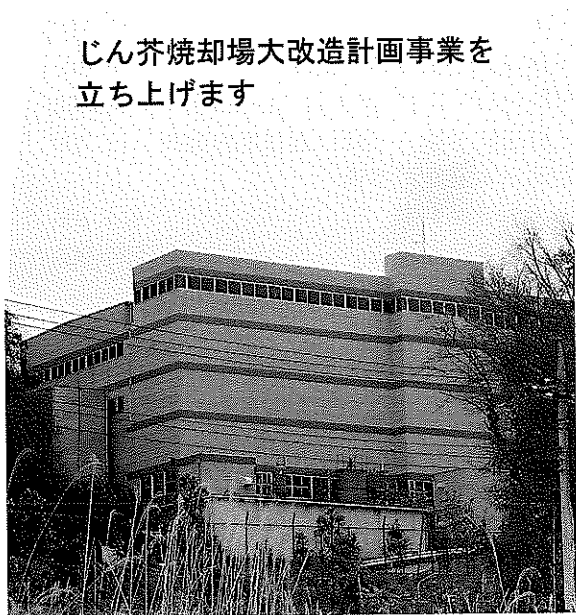
二十一世紀の指針となる新しい総合計画を二か年継続事

業で策定します。本年度は基本構想と本計画の骨子を策定します。

昨年度から取り組んでいるIT講習会は、さらに充実を図り、計画的に開催します。

行財政運営経費の見直しは、職員の旅費のうち日当を廃止し、特殊勤務手当についても実状にあわせて見直します。そのほかに、庁用車の集中管理やOA化を推進するために全職員にパソコンを配備し、庁内イントラネット網を整備するなど、効率的な行財政運営に努めていきます。

じん芥焼却場大改造計画事業を立ち上げます



おもな事業一覧〔単位：千円〕

元気な二宮町の創出

○環境にやさしく安全なまちづくり	
①駅南北自由通路エスカレーター設置工事	190,000
②環境基本計画策定 (12～13年度2か年継続業務委託)	11,550
③クリーンボシットの普及	473
○水辺とみどりのネットワークづくり	
①二宮ガーデニング大会	1,644
②二宮町観光協会補助金	5,490
③松のこも巻き委託	1,910
○地域のコミュニティづくり	
①地区ブロック活動支援	14,000
②ミニ・ミニ・コミュニティ推進	309
○心と体の健康づくり	
①健康ウォーク	865
②「健康日本21」健美塾	2,068
③(仮称)果樹公園整備	110,021
○活力に満ちた商機能づくり	
①商工業振興対策	12,481
②中心市街地活性化検討	120
○住民参加と役場機能の充実	
①職員研修の充実	764
②町民サービスプラザ管理運営	6,194
○広域連携事業	
①湘南ビーチマラソン大会	12,178
②こよろぎ薪能開催大磯町協賛金	1,000

ともに学び、子供もすこやかに育まれるまち

①一色小学校北棟耐震補強事業	128,300
②一色小学校南棟耐震補強設計委託	7,500
③PCB使用照明器具交換工事	8,500
④各小中学校インターネット配線工事	2,100
⑤教育委員会事務室等改修工事	28,500
⑥生涯学習センター管理運営 (文化施設等振興協会補助金 27,000)	102,080
⑦図書館運営	41,983
⑧情報教育推進	4,305
⑨町立体育館施設改修工事	6,800

基本構想実現のために

①総合計画策定業務委託 (13～14年度2か年継続業務委託)	6,500
②IT講習会開催	8,372

人と人がやさしく心のかようまち

①高齢者の生きがいと健康づくり	1,135
②在宅生活支援	12,547
③地域ミニデイサービス運営	11,908
④介護保険居宅サービス奨励・支援	5,756
⑤在宅介護支援センター	28,063
⑥(仮称)釜野児童館建設	46,599
⑦子育て支援	4,961
⑧小児医療費助成	17,146
⑨人権・同和問題啓発活動・教育推進	1,441
⑩(仮称)二宮町障害者計画策定準備	378

自然と都市環境が調和したまち

①じん芥焼却場大改造計画	27,000
②環境衛生センター拡張用地購入	79,856
*町指定ごみ袋代金の手数料化	
③土地改良事業	
・一色地内(林ノ台)農道改良	10,150
・中里地内(峰山)農道用地測量委託	15,000
・中里地内(荅丁畑)農道測量委託	5,500
④漁港区域内等養浜工事	3,000
⑤都市計画道路3-5-5整備 (新原田橋関連)	105,000
⑥道路維持整備事業	
・町道7号線(首塚)側溝拡張改良	24,500
・町道81号線(百合が丘)舗装補修	18,000
⑦道路新設改良事業	
・町道32号線(貝ヶ窪)改良工事	34,500
・町道38号線(川勾)改良工事	15,000
・町道27号線(内原)改良工事	8,000
・町道17号線(二宮中前)擁壁改修	72,000
・町道63号線(二宮)測量調査委託	11,500
⑧公共下水道整備事業	
・汚水枝線工事	414,500
・実施設計等委託 (町道7号線雨水枝線等)	251,960
・認可拡大業務委託 (12～13年度2か年継続業務委託)	17,840

安心して住める活力のあるまち

①(仮称)元町北防災コミュニティセンター建設	63,770
②消費者相談	1,179
③消防ポンプ自動車購入	25,228
④防災行政無線調査委託	4,158

砂浜を走る 渚を渡る マラソンの新しい風 湘南から



湘南ビーチマラソン 6月3日開催

サブイベントのご案内

湘南ビーチマラソンでは、ランニング以外にも郷土色豊かで、多くの人を楽しめ参加できるサブイベントを予定しています。

地引き網と海の幸鍋…あなたも自然の恵みにふれてみませんか。運良く、旬の魚介類が採ればその場で鍋の具に・・・？ 収穫がなくても皆で囲む鍋は、う～ん最高！

ビーチフラッグス大会…大会の観察・救護にと活躍していただく日本ライフセービング協会による模範演技と飛び入り参加も予定しています。

問い合わせ 生涯スポーツ課体育振興係
☎71-3311 (内線333・336)

メイン会場 二宮町・梅沢海岸

競技種目 (○数字は参加部門番号)

ファンラン2キロ…①小学生以上(小学1年生～3年生は伴走が必要です。記録はとりません。)

5キロ…②男子中学生、③女子中学生、④男子高校生以上、⑤女子高校生以上、⑥男子50歳以上、⑦女子40歳以上

10キロ…⑧男子高校生以上、⑨女子高校生以上、⑩男子50歳以上、⑪女子40歳以上

スタート時間(受付時間)

10キロの部…午前 10:00 (7:45～9:45)

5キロの部…午前 11:30 (7:45～11:15)

2キロの部…午前 11:50 (7:45～11:35)

参加者 各種目あわせて2000名(先着順)

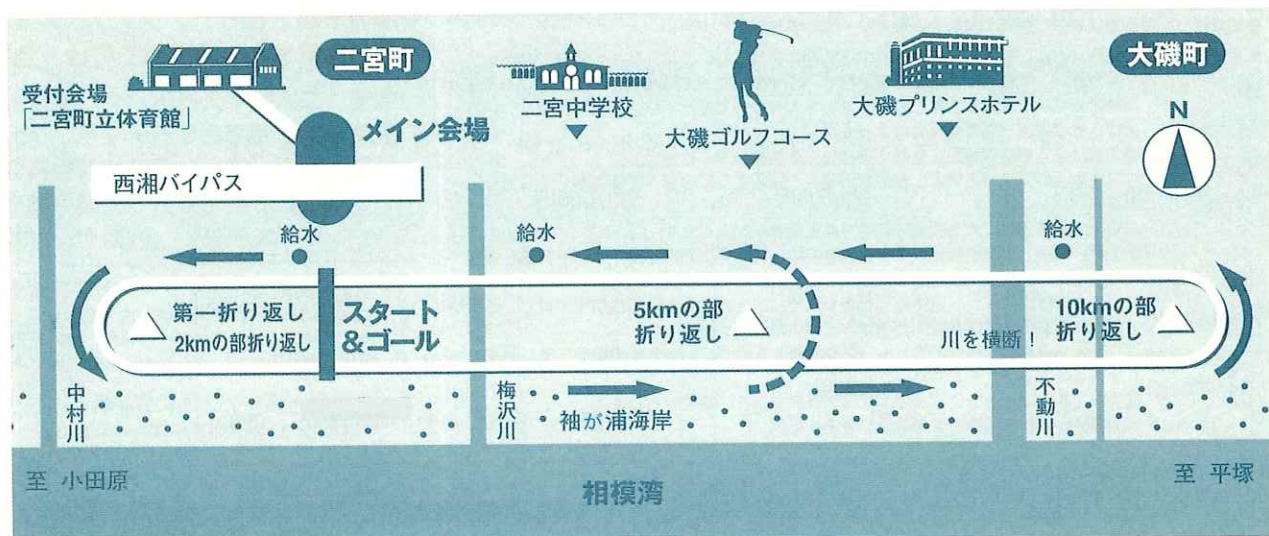
表彰および参加賞 各部門、上位3位まで表彰。
(ファンラン2キロの表彰はありません。)

参加賞は記念Tシャツと町内特産物。

そのほかに特別賞もあります。

参加申込み 郵便振替用紙に必要事項を記入し、5月2日(水)までに最寄りの郵便局で振り込んでください。参加料は、2キロ(1,500円)、5キロ(2,000円)、10キロ(2,500円)

その他 ●スポーツ傷害保険(1日)は主催者が加入します。●記録計測にはRCチップ(チャンピオンチップ)を使用します。●ナンバーカード引換証は、大会5日前までにご自宅あてに郵送します。●天候そのほかの理由により、競技時間やコースの変更、または中止することがありますのでご了承ください。



二宮町の国保税の算定方式を変更

納付書の発送は六月の一回だけに！

国民健康保険の発足当時に対して、社会構造や経済情勢の変化、加入世帯の変化などさまざまな要因があります。公平で安定した国民健康保険事業を維持していくためには、保険税の算定方式の変更が必要となりました。

町は、検討を重ね国民健康保険運営協議会からの意見を受けて、十三年度から国民健康保険税（以下、国保税）の算定方式等を変更して、所得割額の算定を加入者の所得から直接計算する「旧ただし書方式」に変更しました。

この方式は、現在では大多数の市町村の国民健康保険事業で採用され、加入者の所得によって計算しますので、より公平な保険税となります。また、所得から直接計算するため、今までは国保税の納付書を年二回発送していましたが、六月の一回発送になり、わかりやすい保険税となります。

◆「旧ただし書方式」とは・・・

所得総額から基礎控除を差し引いた額が旧ただし書所得となり、これに国保税の所得割率を乗じた額が国保税の所得割額になります。

「旧ただし書方式」の特例として

①公的年金所得等の所得は、六十五歳

以上の場合、公的年金特別控除として十七万円を差し引いた後の計算となります。

②住民税では土地の譲渡、超短期所有土地の譲渡等の事業所得が分離課税されますが、保険税の所得割の算定は、総所得金額に合算されます。

③長期・短期の譲渡所得は、総所得金額に含められます。この場合、特別控除をする前の金額が算定の基礎となります。

④株式等の譲渡所得は、総所得金額に合算されます。

◆納付書の発送と納期の変更

国保税の算定方式の変更によって、町民税の決定の前に国保税を計算できるようにになります。今まで五月に暫定分、九月に決定分として、二回の納税通知書を発送していたものを今年度からは、六月に一年分の国保税を決定して納税通知書を発送できるようにになります。このため、納期も六月から翌年三月までの十回になり納付しやすくなります。

納付は郵便局をはじめとした金融機関で、便利で安全な口座振替をぜひご利用ください。

医療給付費分

- ①所得割…基礎控除後の総所得金額×5.2%
 ②資産割…固定資産税×46%
 ③均等割…一人あたり 21,800円
 ④平均割…一世帯につき 19,800円
 ①+②+③+④=年間の医療給付費分の保険税

介護納付金分

- ①所得割…基礎控除後の総所得金額×1.2%
 ②均等割…一人あたり 9,600円
 ①+②=年間の介護納付金分の保険料

13年度の
国民健康
保険税

※年間限度額は、医療給付費分530,000円 介護納付金分70,000円です。

○40歳から64歳までの方が加入している場合は、医療給付費分のほかに介護納付金分が加わります。

○年度の途中で加入する方は月割計算になります。

○年度途中で65歳に達する場合は、65歳の誕生日前月までの保険税を年度末の納期まで期割します。

（例）給与所得者（40歳以上の2人世帯） 所得金額 3,500,000円の場合

所得金額 3,500,000円 - 給与所得特別控除 20,000円 - 基礎控除額 330,000円 = 旧ただし書所得 3,150,000円

〔医療分〕

- ①所得割 3,150,000円×5.2%=163,800円
 ②資産割 固定資産税50,000円×46%=23,000円
 ③均等割 21,800円×2人=43,600円
 ④平均割 19,800円
 合計A（医療給付費分の年税額）250,200円

〔介護分〕

- ①所得割 3,150,000円×1.2%=37,800円
 ②均等割 9,600円×2人=19,200円
 合計B（介護納付金分の年税額）57,000円

平均13年度国民健康保険税の年税額は、307,200円（合計A+合計B）となります。

国保税の変更 Q & A

Q. どうして、国民健康保険の保険税の算定方式が変わるのですか？

A. 国保に加入している皆さんから納めていただいている保険税は、病気やけがをして病院にかかったときの医療費の支払いを賄うためのものです。医療の高度化や高齢化などによって、この医療費がとも増え、支払いが困難になっていきます。

このため、年々保険税を上げていかざるを得ない状況になっています。また、高齢化などによる加入世帯の変化から、今までの方法では公平で安定した保険税の計算ができなくなっているからです。

Q. 算定方式はどのように変わるのですか？

A. 加入者の所得や資産から計算する方法と二人いくら、一世帯でいくらかという計算は変わりませんが、所得から計算する方法が変わります。

年間の保険税は①所得割額＋②資産割額＋③均等割額＋④平均割額です。

①の所得割額の計算を今までは「町民税」の所得割額に国保の税率を乗じて計算していましたが、これからは、総所得金額等から基礎控除を差し引いた額に国保の税率を乗じて計算します。公平に多くの加入者の方々に負担していたことになり、今までは所得割がかからなかった方でも、所得割がかかってくる場合があります。

Q. 国保税は、手続きの日から計算するのではないと聞きましたが、いつから計算するのですか？

A. 日本では、だれでも何らかの健康保険に加入することになっていきます。このため、前の保険をやめた日、もしくは二宮町に転入した日が加入の日（資格のできた日）となります。手続きをうっかり忘れて三か月後に手続きし、加入の日はその日にさかのぼり、保険税もそのときからかかってくる。当然、資格がありますから、この間にお医者さんにかかっても保険分は後で請求できます。

変更があったときは、手続きを十四日以内に済ませましょう。

問い合わせ 住民課保険医療係（内線232・233・235）まで

4月から

小児医療費の助成制度が変わりました

0歳のお子さんは所得による制限がなくなり、1歳の誕生日の月末まで、医療証による無料診療を受けることができます。

1歳のお子さんは、所得制限内で受給資格のあるお子さんに限り、医療証を交付します。

これにより、医療機関で一部負担金を支払わなくてもよいことになります。今回、新たに資格が生じる方には町から連絡等をしましたが、そのほかご不明な点がありましたら担当窓口の住民課保険医療係（内線 232・235）へお問い合わせください。

第3号の届出を忘れていませんか？

国民年金の第3号被保険者とは、厚生年金加入者や共済組合加入者である会社員・公務員に扶養されている20歳以上60歳未満の妻（夫）をいいます。

こんなときには届出を

○会社などに就職して厚生年金や共済組合に加入したとき

○配偶者に扶養されるようになったとき

○第3号被保険者が配偶者の扶養からはずれたとき

○住所や氏名が変わったとき

※届出が遅れたり、怠ったりすると、年金額の減額や年金が受けられない場合があります。

問い合わせ 住民課戸籍年金係（内線238）

町政資料の閲覧コーナー

閲覧コーナーで閲覧できる県や町の行政資料の最新版です。

【県の資料】

○事業所・企業統計調査報告

○神奈川の大気汚染

○県財政のあらまし 2000 II

【町の資料】

○平成13年度二宮町一般会計・特別会計

○平成13年度予算説明資料

ほかにも閲覧できる資料等があります。

詳しくは、役場2階の総務課庶務係の窓口（内線318）でお問い合わせください。

毎月、町民サービスプラザで納税相談を実施します。相談内容は納税相談だけでなく、国民健康保険についても説明します。4月は25日の午後に相談日を設けますので、ぜひお出でください。

公共下水道事業

受益者負担金の申告をお願いします。

同一の土地では一度限りの申告です。

町では、豊かな自然環境と快適な生活環境を求めて、平成元年度より公共下水道事業に着手し、ＪＲ東海道線南側の川勾・山西地区から順次整備を進めてきました。十三年四月には、累計99軒の区域で公共下水道に接続できるようになっています。

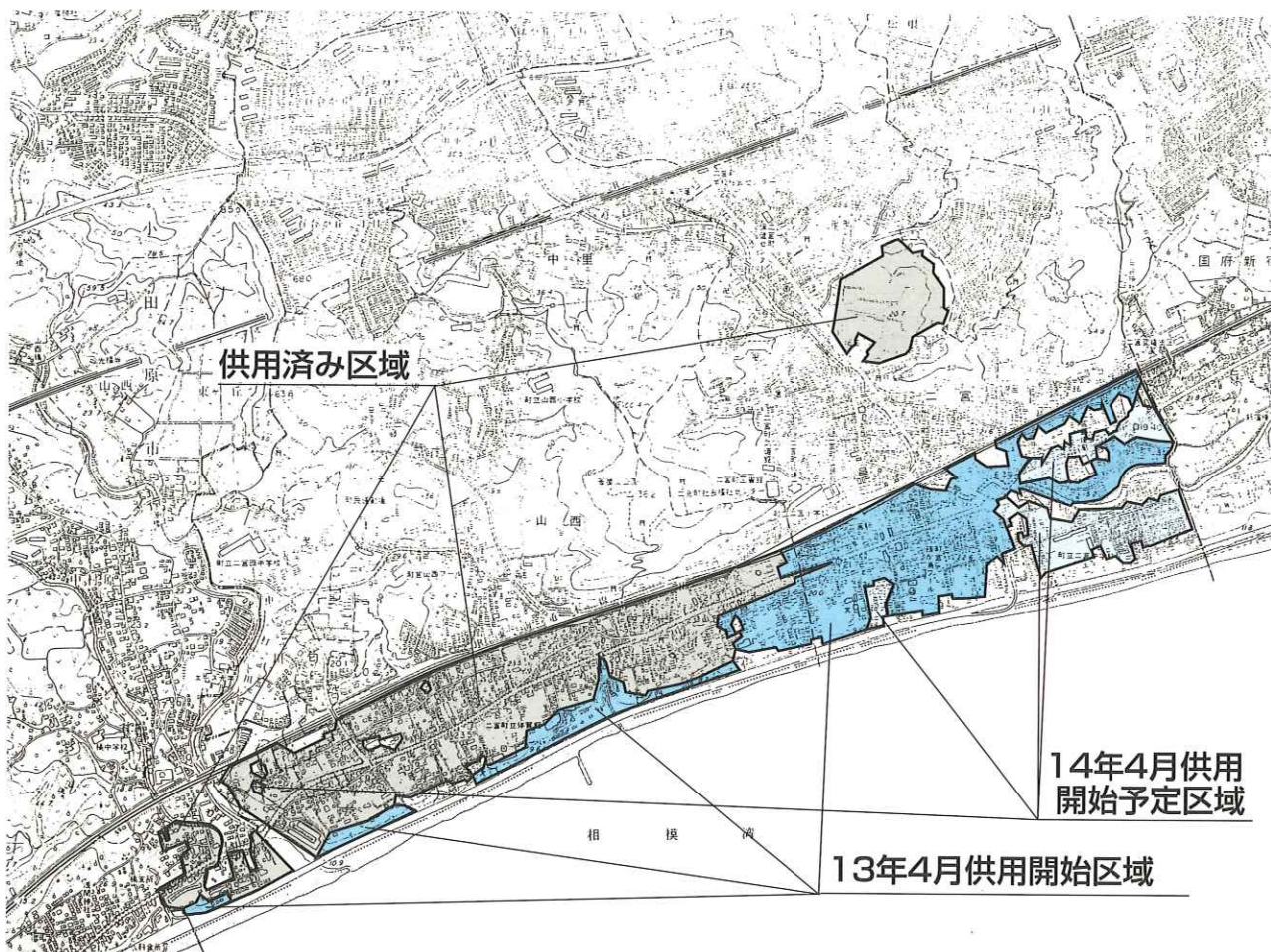
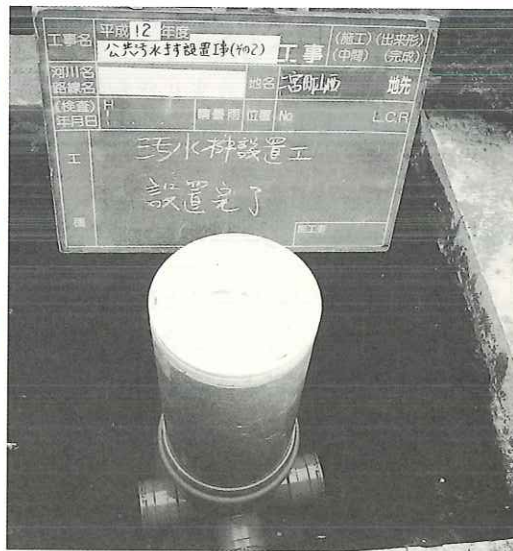
また、十四年度供用開始に向け、次の区域が受益者負担金の賦課区域（区域図の十四年四月供用開始予定区域）となります。すでに地区説明会で納付方法などをお知らせしましたが、配布済みの「公共下水道のあらまし」等を

よくお読みのうえ、申告および負担金の納付をお願いします。

なお、受益者負担金はすべての土地に賦課されますが、その土地の利用状況等により減免または徴収猶予の適用を受けることができます。

納付方法は、負担金の全額を三年間十二期に分けて納める分割納付と一年ごとにまとめて納める一括納付があります。

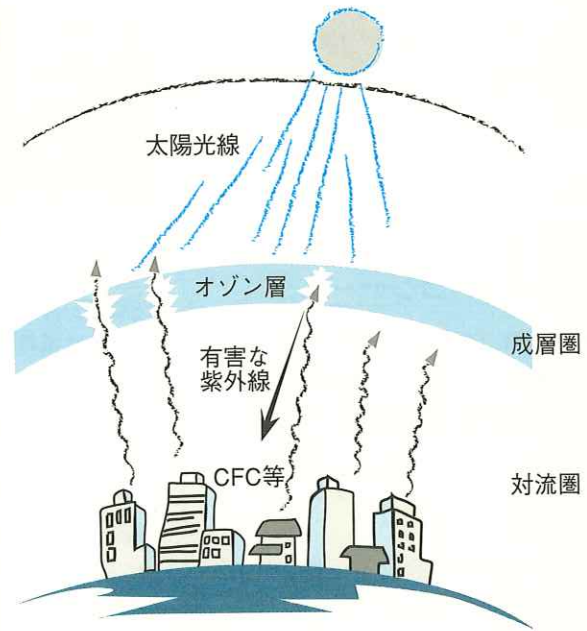
問い合わせ 下水道課業務係（内線247・249）へ



シリーズ

地球環境問題（その2）

オゾン層の破壊



地球を取り巻くオゾン層は、太陽光に含まれる有害な紫外線の大部分を吸収し、わたしたち生物を守っています。

一方、代表的なフロンであるCFC（クロロフルオロカーボン）は冷媒、洗剤、発泡剤などに広く利用されてきましたが、いったん環境中に放出されると成層圏にまで達し、そこで強い紫外線を浴びて塩素を放出してオゾン層を破壊します。

その結果、地上に達する有害紫外線の量が増加し、皮膚がんの増加、生態系への悪影響などが生じるおそれがあります。

◆破壊の状況は・・・

地球規模でみた場合、全地球的にオゾン層の減少傾向が続いています。

特に顕著なのは、南極上空のオゾン層の減少で、九月から十月ごろにかけて南極上空のオゾン層が著しく減少する現象を「オゾンホール」といいます。この現象は一九七〇年代の終わりがから観測されるようになり、近年大規模化が進んでいます。

◆わたしたちの生活への影響

オゾン層が破壊されることにより、地上に降り注ぐ紫外線が増加します。このため、例えばわたしたちの生活や環境に対する次のような悪影響を生じるおそれがあります。

①人体への直接的影響（皮膚がんの増加・免疫機能の低下・白内障の増加など）、②農作物の減収、③生態系への影響

◆オゾン層の保護の取り組み

原因となるCFCの放出を抑制するための各種の取り組みがありますが、国際的には一九八五年「オゾン層の保護のためのウィーン条約」、一九八七年には具体的な規制を盛り込んだ「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」が採択され、CFC等の生産を一九九六年までに全廃することとしました。

日本でもウィーン条約やモントリオール議定書に加入し、一九八八年に「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律」（オゾン層保護法）を制定しています。

オゾン層保護法では、①わが国が順守すべき特定物質の生産量および消費量の基準限度などオゾン層保護に関する基本的事項の公表、②特定物質の製造数量などの規制、③特定物質の使用事業者による排出抑制と合理化の努力、④オゾン層および大気中の特定物質の濃度の状況の観測と監視などの規定を設けています。

◆わたしたちにできること

オゾン層保護法により、フロン使用事業者における排出の抑制や使用の合理化を義務づけていますが、一般市民に対する規制は定められていません。しかし、身の回りにもフロンを使っている生活用品は、まだまだたくさん残っています。

特に、冷媒として使用されているフロンについては、機器を廃棄するときフロンを大気中へ放出せずに回収し分解処理（破壊）することが望ましく、そのために事業者や使用者等が応分の費用負担や協力をする必要があります。

また、①カーエアコンの冷媒の補充をガソリンスタンドや整備工場に頼むときは、不足分だけ補充する。②自動車を廃車するときは、解体に回す前にフロンを回収してもらう。③オゾン層を破壊しないフロンが用いられている製品を購入するなど、ちよつとした行動や問題意識の持ち方でフロンの排出を抑制できるだけでなく、事業者の意識改革にもつながります。

町への問い合わせは 71-3311

15年・20年表彰は6月29日(金)まで5年・10年表彰は7月2日～9月28日になります。

持ち物 免許証、印鑑、無事故、無違反証明交付手数料(700円)

受付・問い合わせ 大磯地区交通安全協会事務局 ☎73-1350(大磯警察署西隣)

サークルの催しの募集

◆チャリティー・

タンゴ・コンサート

5月6日(日) 13:30～15:30

社会福祉センター 3階ホール

演奏 慶応大学OBのKBRタンゴアンサンブルによるアルゼンチンタンゴ&コンチネンタルタンゴ、ラテンの名曲

会費 2,000円(会費の一部は町社会福祉協議会へ寄付)

申込み・問い合わせ 湘南タンゴ愛好会(井草) ☎71-8231

◆NHKのど自慢

チャリティー・コンサート

昭和54年4月、二宮町で「NHKのど自慢」の公開放送がありました。その当時の出演者がのど自慢を再現し、みがきをかけたのどで皆さんに歌を披露します。

5月19日(土) 14:00～16:30

ラディアン ※開場は13:30

入場料 2,000円

主催 NHKのど自慢 神奈川(二宮)25組の会

申込み・問い合わせ

西山 ☎71-0450 松井 ☎73-3273

◆二宮剣道部の部員募集



幼稚園児から大人まで、だれもが楽しく稽古しながら、剣道を通して心地よい汗を流しています。

見学は気軽にどうぞ、町武道館へ。

4月～8月までの稽古日と時間

毎週土曜日 新人…14:45～15:30

8・7級…15:30～16:30

6級以上…16:30～18:45

第2・第4日曜日 新人…9:00～

10:00 合同稽古…10:00～11:45

毎週水曜日 19:00～20:45(自由稽古) ※土・水曜日が祭日のときは

武道館が休館のため休み。日曜日が祭日のときは通常どおり稽古あり。

連絡先 愛甲 ☎72-4864

お知らせ

◆自衛隊幹部候補生の募集

募集期限 5月11日(金)まで

資格 4月1日現在①22歳以上26歳未満で大学卒業程度の学力のある者②20歳以上22歳未満で大学を卒業した飛び級者(短大を除く)③その他

試験期間 1次…5月26日・27日

2次…6月26日～28日のうち1日

問い合わせ 自衛隊平塚募集事務所 ☎22-5547(平塚市代官町9-26)

◆看護技術実技演習

6月20日(水) 9:30～16:00

県ナースセンター研修室

対象 県内在住で60歳未満の看護職者50名(申込み多数の場合は抽選)

内容 「訪問看護にも役立つ看護技術」栄養療法(経管栄養法・中心静脈栄養法)の基礎と技術

講師 横浜市立大学医学部附属市民総合医療センター・看護婦教育担当

申込み 往復はがきに①氏名②年齢③資格④住所⑤電話番号⑥現在就労状況(就業中・未就業)を記載して、5月29日(火)までに必着で下記へお申込みください。費用は2,000円

問い合わせ 〒231-0037 横浜市中区富士見町3-1 県総合医療会館内・県ナースセンター ☎045-263-2101

◆建設発生土の

受け入れ地を募集

県では、建設工事から発生する土砂(建設発生土)の抑制や再利用を促進するとともに、県や市町村の工事から発生した土砂を適正に処理するため、埋め立て(盛土)事業にご協力いただける方の土地を募集しています。都市計画法、森林法、農地法など法的規制や採算性を検討し、適地となれば県が事業期間中借り受け、完了後お返しします。

募集条件 自己所有地(共同応募可能)に限る。埋め立て(盛土)土量1万立方メートル(目安として1万平方メートル×高さ1メートル)以上。そのほか条件があるので詳細は下記まで。

募集期限 7月15日(日)

申込み・問い合わせ 県建設業課 ☎045-210-6320

今月の納期

国民年金保険料(前納・4月分)

⇒⇒⇒ 4月27日

固定資産税(全期・第1期)

下水道使用料

⇒⇒⇒ 5月1日

～活かします あなたの納める貴重な税～

かしこい消費者になるために(消費生活モニター調べ)

☆価格差が大きい商品〔3月分〕(最高～最低)消費税含む

①みそ(1kg) (417円～207円)

②豚肉もも(100g) (218円～91円)

③しょう油(1ℓ) (312円～207円)

じょうほう館

健康

◆成人健康診査

受診期間 5月1日～7月31日

対象 健診を受ける機会が少ない方
町内在住で18歳～39歳までの男女。

定員 100名

診査項目 問診、身体計測、肥満度
血圧測定、各種検査（貧血・脂質・
尿・肝機能）など

費用 800円（治療が必要なときは健康
保険に基づく自己負担が別に必要
です。）

申込み・問い合わせ 保健センター
☎71-7100

◆子宮がん施設検診

がんの早期発見、早期治療のため
下記の方を対象に子宮がん施設検診
を実施します。

対象 50歳以上の方および30歳以上
の未妊婦の方で月経不規則や6か月
以内に不正性器出血があった方。

検診期間 平成14年3月30日まで

費用 頸がんおよび体がん 2,500円
内膜細胞採取不能の場合 1,500円
※年度中に70歳以上になる方、町民
税非課税世帯・生活保護世帯に属す
る方は無料です。

申込み・問い合わせ 保健センター
☎71-7100

◆こころの健康相談

4月27日（金）、5月9日（水）、16
日（水） 13:30～15:45

平塚保健福祉事務所

対象 こころの悩み、ノイローゼ、
ひきこもり、アルコール依存症など

でお困りの方とその家族。

内容 精神科医による相談、または
家庭訪問（相談時間は約45分ぐらい）

申込み・問い合わせ 事前予約制。
同所保健予防課 ☎32-0130

教育

◆オーストラリアへの 派遣中学生を募集します

今年で4回目となるこの事業は、
オーストラリアの生徒宅にホームス
テイをしながら学校生活や家庭生活
を体験したり、派遣先の小学校で日
本を紹介する授業などを英語で実践
したり、国際化の進展が著しい社会
を主体的に生きていくための資質を
育てる中学生派遣事業です。

派遣先 クイーンズランド州（オー
ストラリアの南西部に位置する）

○ヘレンスバールハイスクール

○ビーンリィ小学校

○パームビーチ小学校

期間 8月2日（木）～13日（月）

対象 町内在住の中学1・2・3年生

費用 個人負担分125,000円

申込み方法 ①町立中学校の在籍者
は学校長を通じて募集。②町立中
学校以外の方は4月25日（水）ま
でに派遣応募申請書、身上書、派遣
応募の動機・理由を書いた作文、中
学校の在籍証明書、住民票を提出。

面接日 4月28日（土）

派遣決定 選考決定後、書面で通知
そのほか 事前・事後研修会等（全
10回程度）に参加できる方。

申込み・問い合わせ 教育委員会教
育総務課（内線339）

生活安全

◆女性防災隊の隊員募集



募集人員 5名

応募条件 20歳以上50歳未満の健康
な女性で、意欲がある方。

研修・訓練内容 応急手当（普通救
命講習）、災害弱者救護訓練、情報（無
線）受伝達訓練、消火訓練などと県
総合防災センターでの研修あり

活動内容 総合防災訓練などの防災
事業への参加協力と地域の防災リー
ダーとしての活動など。

その他 研修や訓練修了後、隊員と
して任命され、防災服等一式を貸与。
※見学される方は、毎月第3土曜
日の午前中に消防署へお越しください。

問い合わせ 生活環境課防災安全係
（内線245・242）

◆優良運転者の表彰申請

大磯地区交通安全協会では、優良
運転者の表彰申請を受け付けていま
す。該当される方は次の要領でお申
込みください。

表彰の種類と資格 常に自動車を運
転され、過去5年・10年・15年・20
年の各期間で無事故、無違反の安全
協会の会員。過去に同種の表彰を受
けたことがない方。

受付期限 受付事務の整理のため、

資源ごみの収集量および売却代金（2月分）

※（ ）内は12年度の累計です

古紙・布類	192,280kg	(2,234,840kg)	553,985円	(6,816,300円)
ビン・ガラス類	11,620kg	(123,790kg)	6,400円	(62,640円)
金属・空きカン類	943kg	(10,373kg)	37,720円	(414,920円)
樹脂類	8,680kg	(58,760kg)	1,780円	(12,100円)

売却代金は町の会計に入る

町の人口（3月1日現在）

総数	30,830人	(-18)
男	15,132人	(-10)
女	15,698人	(-8)
世帯数	10,942世帯	(-2)

（ ）内は前月比。人口統計より

みんなの 広 場

「まちづくり絵画・作文」 の入賞者が決まる

町では、新しい総合計画をつくるために多くの町民の意見や発想などを参考にしたいと「まちづくり絵画・作文」を募集しました。

絵画のテーマは「二〇二〇年の二宮町」、作文のテーマは「これからの二宮町づくり」です。

二月十四日の審査会の結果、応募作品百三十四点（絵画は四十二点、作文は九十二点）の中から入賞作品十九点（絵画五点、作文十四点）が選ばれました。これらの作品は、これから策定する総合計画の重要な基礎資料とさせていただきます。

入賞者は次の方々です。

交通安全活動の銀メダル “交通安全栄誉章 緑十字銀賞”を受賞



多年にわたり交通安全活動に貢献されている二宮在住の杉崎孝和さんが、一月十六日

【絵画の部】

斎田健朗（二色小）・新藤拓馬（山西小）・関山綾乃（山西小）・西山聖奈（山西小）・加藤いのり（山西小）

【作文の部】

教育部門：関野勝司（一般）
福祉部門：原口牧子（二宮中）・小島愛（二宮高）・鳥海綾乃（二宮高）・神保智子（一般）
環境部門：高井和美（二宮西中）・レカックバン（二宮高）・高橋秀文（二宮高）
観光部門：神保智子（一般）
まちづくり部門：岸田百波（二宮西中）・堀口朝子（二宮高）・志澤俊行（二宮高・西澤康雄（一般）・湯川勉（一般）

なお、応募作品のうち絵画を四月十七日から二十一日ま

に開催された第四十一回交通安全全国運動中央大会で交通安全栄誉章緑十字銀賞を受賞されました。

杉崎さんは、日ごろから車の安全運転を心がけて、昭和五十二年六月から交通指導員として町の交通安全活動に力を注がれ、現在も活躍されています。

での期間、ラディアン展览展示ギャラリーで展示します。

絵画の入賞作品5点



消火器の廃棄にご注意を！

3月に名古屋市内で消火器の破裂による死亡事故が発生しました。この消火器は1979年製で長期間にわたり自宅の庭に放置されたまま、底の部分が腐食していたことが事故原因です。

消火器を廃棄するときは・・・

①不用になった消火器は、放射・解体等の廃棄処理を自分でしないで購入した業者や専門業者に依頼しましょう。

②やむをえない事情で、不用になった消火器を保管するときは、風雨にさらされない場所や湿気がない場所を選びましょう。

③さびの発生が見られる加圧式の消火器は、容器破裂の危険が大きいため、薬剤を放射しないよう、特に注意しましょう。

問い合わせ 消防課予防係 ☎72-0015

まちづくり作文の応募状況

部 門	中学生	高校生	一般	合計
教 育	—	—	5	5
福 祉	3	7	5	15
環 境	7	23	6	36
産 業	—	—	—	—
観 光	—	2	6	8
まちづくり	3	18	7	28
合 計	13	50	29	92

まちの 話題

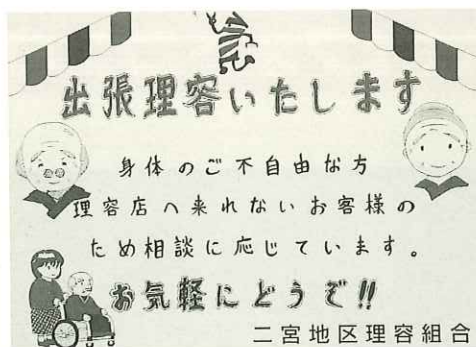


社会福祉センターの入口にエレベーターが取り付けられました。



北口自転車駐車場の壁面に湘南にのみやをイメージアップする看板ができました。夜になると照明が入り浮かび上がります。

このポスターが目印です



身体の不自由な方や介護者のお役に立ちたい
二宮地区理容組合の出張理容サービスのご利用を!

高齢者を社会全体で支えるという意識が高まる今日、二宮地区の理容組合では、身体に障害をもつなどの理由で理容店や理髪店に行けない方のために、出張理容サービスを始めました。

このサービスは、持ち込む道具の準備や移動、理髪作業も店舗どおりにはいかないため、理容店の定休日を使って実施されることが多く、作業も時間がかかり必要というところです。「営利目的ではなく自分たちの負担もあるが、地域

の方々の役に立ちたい」という地元理容店の気持ちが進められています。

そのため、無償でサービスはできませんが、あくまでも奉仕価格で各店舗ごとにお受けしています。また、利用者の状態によっても異なりますが、目安としては五千円前後

ということです。

本田徳正組合長は「高齢社会を支える世代として、自分たちのできる分野でお手伝いしたい。介護者の負担が少しでも軽減されればと思っています。」と出張理容サービスをアピールしています。

出張理容サービスの受付店舗一覧

店舗名	連絡先
理容 いしぐろ	71-2278
理容 カネコ	71-1266
理容 川崎	71-2290
北詰理容所	71-1501
理容 サイダ	71-8066
理容 ニュー佐藤	73-1735
理容 ベル	73-2638
西山理容	71-2233
理容 ニシヤマ	71-1600
理容 モダン	72-1798
ヘアーサロン たちばな	72-2280
森川理容館	71-0023
藪田理容館	71-1061
シオミ理容	72-0860

【順不同】

どうぞ、お気軽にご相談ください。

お詫びと訂正

お知らせ版4月号(3月25日発行)で浄化槽の清掃料金(指導料金)改定のご案内をしましたが、バッキ型の容量制限に誤りがありましたので訂正します。
正しくは800リットルまでです。

農業委員会の4月総会 開催日の変更

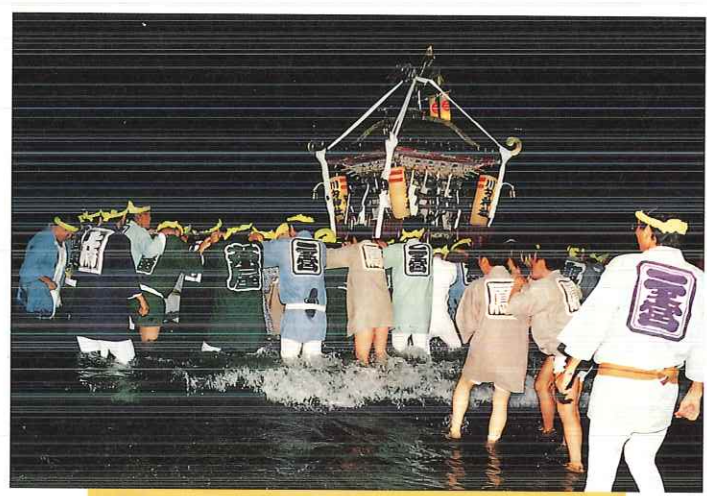
変更前 4月26日(木) 13:30～ 第1会議室

変更後 4月27日(金) 13:30～

社会福祉センター(3階) 訓練室

農業委員会事務局 ☎71-3311 (内線255)

観光フォトコンの入賞者が決まる！



推薦 例大祭「クライマックス」
渡辺清さんの作品

推薦：渡辺さんの作品
10月の例大祭の夕方、梅沢海岸の「みこしのみそぎ」で、若者たちが勇壮に担ぐ光景を巧みにとらえています。
法被姿の若者たちの威勢のいい掛け声が聞こえてくるようです。波打ち際に碎ける白波までも効果的に写し込み、夜間撮影で難しいところを良くとらえています。

審査講評

(上位3作品)

二宮の風景を見事に表現

今年の「にのみや観光フォトコンテスト」は町内、町外から142点の応募がありました。

町内で実施されたこの1年間のイベントや伝統の祭事、四季折々の美しい光景などさまざまな力作が見られました。

6回目となるコンテストに寄せられた応募作品は、同じ場所、同じ被写体でも視点をいろいろと変えた目新しい作品が目立ち、推薦、特選、準特選のほか、入選10名・佳作15名の方々にも賞が贈られました。

上位の3作品について、審査員を代表して日本写真作家協会会員の江嶋隆さんから審査講評をいただきましたので紹介します。

第6回にのみや観光フォトコンテスト入賞者 (準特選まで)

賞区分	入賞者(敬称略)	題名
推薦	渡辺 清	二 宮
特選	飯田 恒雄	松 田 町
	菅原 美子	伊勢原市
	野川 耕吉	山 西
	善波喜代治	山 西
	小崎 敏子	山 西
準特選	高橋 弘	藤 沢 市
	峯尾 壮	山 西
	西山 親司	二 宮
	添田 英治	富士見が丘
	角谷 光夫	平 塚 市

特選①：飯田さんの作品



特選①「ハイ、ポーズ」
飯田恒雄さんの作品

特選②：菅原さんの作品



特選②「菖蒲咲くせせらぎ公園を描く」
菅原美子さんの作品

親子三人が梅沢海岸で楽しそうに遊んでいる光景を見事にスナップしています。
子どもは裸、お父さんとお母さんに挟まれて砂浜で戯れている姿がとてもほほ笑ましい作品です。ビデオカメラを手にしたお母さんの姿も良く、楽しさが伝わってくるようです。

山あいの花しようぶがいっぱいのせせらぎ公園の情景を上手に作品にまとめています。
色とりどりの花しようぶの光景をスケッチしている人の配列と洋服の色合いが良く、自然の情景を素直に撮影したことでも素晴らしい作品に仕上がりました。

今回のフォトコンテストには、新鮮な「目」と豊かな表現力で町内のイベントや四季の風景などをねらってみてはいかがでしょうか。